



広報あいづ

ばんげ

平成17年

5/10

No.489



会津坂下町50周年記念

特集 町は今50歳

vol.2

昭和40年 合併10周年を迎える『町章の審査会』



昭和41年 別れの一本杉歌碑除幕式



昭和42年 長井橋開通



昭和41年 北裏バイパス舗装工事(古坂下~新富町)完了



開通式「現在の49号線」

昭和42年 現在の町民体育館落成
写真は『旧坂下公民館』



昭和49年 歩行者天国の様子

写真で振り返る

昭和四十年代

昭和四十一年

八幡小学校

校舎改築落成

町内の小学校で初めての鉄筋コンクリート三階建の近代的施設で面積二、五六四㎡、総工費九、四三三万円で二年継続事業により昭和四十一年十一月三十日落成した。



昭和四十四年

集中豪雨で高寺地区に

大きな被害

昭和四十四年八月十一日夜半から十二日午前中にかけて降った奥会津一帯の集中豪雨で只見川が氾濫し片門、洲走、舟渡地区で大被害を受ける。被害総額は、一億二千三百万円にのぼった。



昭和四十五年

「NHKふるさとの歌まつり」開催

町民体育館を会場に「NHKふるさとの歌まつり」が開催された。番組は、宮田輝の司会、水前寺清子、千昌夫をはじめ地元有志の出演により郷土色豊かな内容で全国放送された。



地元で歌まつりをするか、このほど会津坂下町でNHKのふるさとの歌まつりが行なわれ、町民は大喜びで参加した。これは2月8日午後5時からNHK総合テレビで全国に放送されます。きょうふるさとをなつくしと思いを込めていたげることと思います。

昭和四十九年

老人福祉センター

オープン

高齢者の憩いと、やすらぎの場として建設された福祉センターは、各種相談をはじめ、健康の増進、教養の向上、レクリエーション等に幅広く利用されている。



チャレンジデー

5月25日水曜日・午前0時から午後9時



5月25日は町中いたるところがスポーツ・フィールド いつでも・どこでも体を動かすことができます。



チャレンジデーから**

早朝のラジオ体操は爽快!! 新緑の中で深呼吸!!



ふわふわぞうさんも立派なスポーツ

チャレンジデーってなあに??

チャレンジデーは毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている住民総参加型のスポーツイベントです。人口規模がほぼ同じ自治体・地域同士が午前0時から午後9時までの間に、15分以上、継続して何らかの運動やスポーツなどを行った住民の実施率（参加率%）を競います。対戦に敗れた場合は、対戦相手の自治体旗を庁舎のメインボールに一週間掲揚するというユニークなルールによって行われています。（これは相手への敬意を表すためです。）

これまで、2回参加している本町は、いずれも相手の高い参加率の前に涙をのんでいます。

体を動かせば、すべてが参加種目になります。

例えば...

- 通勤・通学・買物時にウォーキング
- 犬と一緒に時間と距離をちょっと伸ばして散歩
- 家の中を掃除（いつもより激しく運動を意識して15分以上かけて）

5月25日は町中いたるところがスポーツ・フィールド。いつでも・どこでも体を動かすことができます。でも、運動したら、必ず、報告書を事務局へ提出!!



ここがポイント!! 《Challenge Day Spirit!!》

大切なことは対戦自治体との勝敗ではありません!! 勝ち負けは二の次!!

- 参加者が運動やスポーツを通じてその日一日を楽しめたか?
- 目標やテーマが達成できたか?

それらを達成できた自治体が真の“勝者”です。

チャレンジデーはスポーツや運動を継続して行うことのすばらしさや大切さなど、健康づくりの意識の高揚を図るには絶好の機会です。地域住民や各組織がひとつの目標に向かって団結することで仲間意識や連帯感が生まれ、コミュニティづくりやまちの活性化を図ることができ、勝負に勝つこと以上の喜びや成果をあげることが本来の目的なのです。



参加率55%で
金メダル

2005 CHALLENGEDAY

いつもは車で行く買い物もこの日だけはウォーキングで...

2 005チャレンジデーが5月25日(水)町内全域で開催されます。今年の対戦相手は、高知県土佐山田町。昨年は一昨年の参加率を大幅に更新し、スポーツに取り組む人が増えました。3年目を迎えた2005チャレンジデーはさらなるステップアップ!!

メイン会場(町営駐車場)をはじめとする町内いたるところでさまざまなイベントが開催されます。日頃の運動不足を解消するため、これをきっかけに健康づくりをするため、ぜひ、チャレンジデーに参加して、爽快な汗をかいてみませんか?



迫力満点のよさこい

対戦相手の土佐山田町ってどんなところ??

2年前に対戦した香川県・多度津町と同じ四国の高知県にある町です。高知県の東方18km、高知平野の東北部に位置しています。

桜の名所「鏡山公園」や日本三大鍾乳洞のひとつである「龍河洞」等の自然・観光資源にも恵まれ、野中兼三や谷泰山が活躍した歴史の町でもあります。地場産品には伝統工芸の産地の指定を受けた「打ち刃物」や端午の節句の頃に掲げられる「フララ」と呼ばれる大旗等があり、日々のたゆまぬ努力で培われた匠たちの技や伝統が生きています。また、温暖な気候と水に恵まれた地勢から「やっこねぎ」や「ニラ」等の特産品がある緑豊かな田園の町です。



日本三大鍾乳洞の「龍河洞」



伝統工芸の「土佐打刃物」



チャレンジデー成功の秘訣5カ条

- 第1条 前日の夕食に土佐かつおを食べよう!!
(学校給食のメニューも24日は土佐かつお)
- 第2条 いつもより早起きして、「今日はチャレンジデーだ」と気合を入れよう!!
(第3条 15分間、歯磨きをしよう!! ん???)
- 第3条 外に出て深呼吸をしたら、元気よく近所の人にあいさつをしよう!!
- 第4条 いつもしていることを運動を意識して、少し大げさにし、チョット長めに動いてみよう。疲れたら、腰をおろして、楽しいことを考えよう。そしてもう一度深呼吸
- 第5条 次の日から毎日チャレンジデー!!
ムリのない運動を少しずつ継続しよう。

チャレンジデーについてのお問い合わせ

教育部生涯学習班(中央公民館) 電話83-3010
スポーツ振興公社(鶴沼球場) 電話83-3755

チャレンジデーでのばんげの歩み

チャレンジデー2003(平成15年5月28日)

会津坂下町 対戦相手 香川県多度津町

参加者	9,463人	19,392人
参加率	49.5%	80.4%

チャレンジデー2004(平成16年5月26日)

会津坂下町 対戦相手 岩手県陸前高田市

参加者	12,078人	19,171人
参加率	64.0%	73.4%

チャレンジデー2005(平成17年5月25日)



2005年
18,650人 2月1日の人口 21,581人

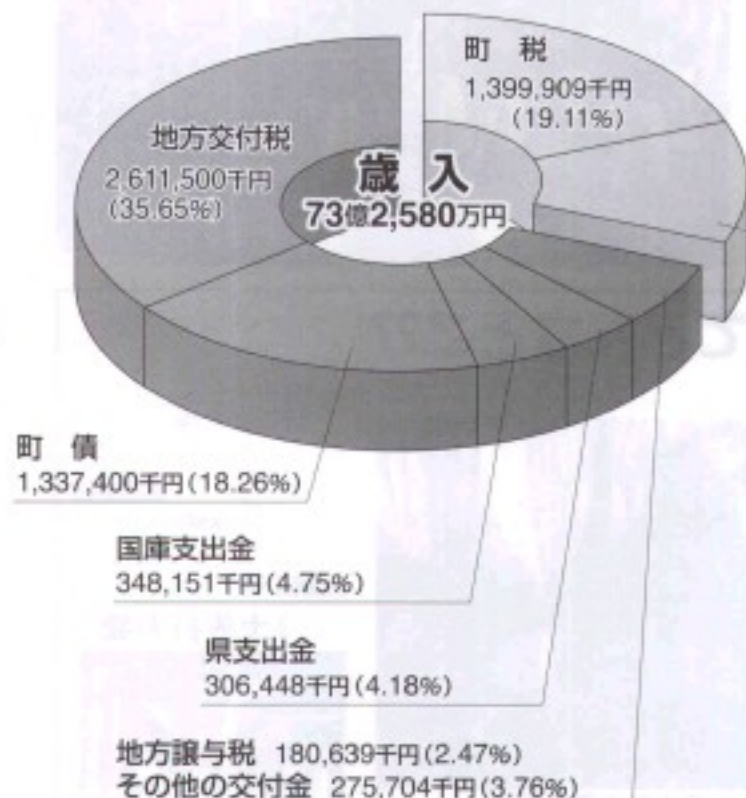
果たして結果は???? 今年こそ...

会計予算73億2,580万円

- 3月4日から3月18日まで開かれた「第一回定例町議会」で平成17年度予算が決まりました。
- 一般会計は、総額73億2,580万円で前年度と比較して6億1,580万円(9.2%)の増となりました。
- 特別会計は、8会計総額65億8,835万4千円で前年度と比較して1億4,082万6千円(2.1%)の減となりました。

平成17年度当初予算

まちづくりの方向と整合性を図り、緊急性のある諸施策を展開



歳入総額

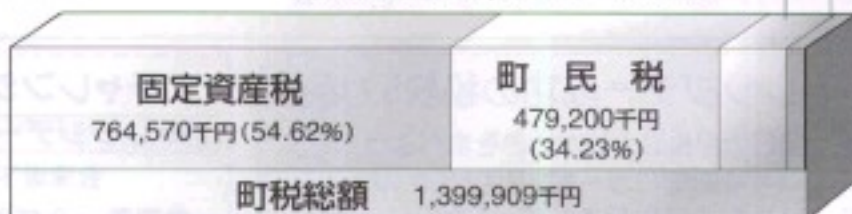
73億2,580万円

■ 依存財源 ■ 自主財源

- 財産収入 31,658千円(0.43%)
- 繰入金 166,011千円(2.27%)
- 使用料及び手数料 163,270千円(2.23%)
- 諸収入 263,430千円(3.59%)
- 繰越金 180,000千円(2.46%)
- 分担金及び負担金 61,679千円(0.84%)
- その他 1千円(0.00%)

- 特別土地保有税 1千円 (0.02%)
- 入湯税 300千円 (0.02%)
- 軽自動車税 35,838千円 (2.56%)
- 町たばこ税 120,000千円 (8.57%)

町税の内訳



特別会計予算

会計名	平成17年度	平成16年度	対前年比
国民健康保険	1,765,336	1,881,725	△6.19%
老人保健	1,971,694	1,917,004	2.85%
介護保険	1,064,624	1,084,708	△1.85%
水道事業 収益的収入	575,727	581,378	△0.97%
水道事業 収益的支出	575,222	561,837	2.38%
下水道事業	276,600	400,600	△30.95%
中村街道線第一地区 土地区画整理事業	19,443	25,520	△23.81%
坂下東第一地区 土地区画整理事業	333,930	369,245	△9.56%
農業集落排水事業	581,000	469,000	23.88%

目的別歳出 平成17.4.1現在 人口18,568人

総額	☆町民一人当りに 使われるお金	7,325,800千円 (100%)
	394,539円	

内 訳

農林水産業費		1,359,225千円 農林振興に (18.55%)
	73,202円	

総務費		1,165,994千円 一般的な事務に (15.92%)
	62,796円	

民生費		1,019,498千円 福祉を増進するために (13.92%)
	54,906円	

教育費		942,581千円 学校教育、社会教育の充実に (12.87%)
	50,764円	

土木費		854,720千円 道路や橋の整備に (11.67%)
	46,032円	

公債費		797,156千円 借入金の返済に (10.88%)
	42,932円	

衛生費		370,169千円 清掃、予防衛生に (5.05%)
	19,936円	

消防費		281,272千円 消防施設の整備に (3.84%)
	15,148円	

商工費		250,906千円 商工業の振興に (3.24%)
	13,513円	

その他		諸支出金 143,972千円 議会費 100,769千円 災害復旧費 16,955千円 労働費 11,844千円 予備費 10,739千円 15,310円
-----	---	--

平成17年度一般

性質別歳出

出資金 7,718千円(0.11%) 73億2,580万円

積立金 8,550千円(0.12%)

予備費 10,739千円(0.15%)

維持補修費 69,552千円(0.95%)

貸付金 69,908千円(0.95%)

扶助費 304,440千円(4.16%)

補助費等 712,650千円(9.72%)

繰出金 771,429千円(10.53%)

公債費 797,156千円(10.88%)

物件費 1,079,978千円(14.74%)

人件費 1,589,623千円(21.70%)

事業費 1,904,057千円(25.99%)

◆ 今年度の重点事業 ◆

	(千円)
50周年記念事業	1,178
地区集会所建設事業	12,000
市町村生活バス路線運行事業	12,275
住民基本台帳ネットワークシステム事業	6,170
障害者福祉事業	147,103
乳幼児医療費助成事業	29,057
合併処理浄化槽設置整備事業	30,930
一般廃棄物収集事業	32,653
中山間地域等直接支払事業	19,655
国営かんがい排水事業	943,055
農村無給水地区整備事業	920
道路新設改良事業	67,990
中村街道線整備事業	151,000
町営住宅建設事業	263,078
消防施設整備事業	19,845
小学校施設整備事業	117,823
埋蔵文化財発掘調査事業	24,221
指定文化財管理事業	5,607
自主公民館事業	26,233
町史編さん事業	19,099

わたしの町の 家計簿

～平成16年度下半期の財政状況～

歳入

一般会計

歳出

(平成16年10月～平成17年3月)

(単位：千円)

(単位：千円)

科 目	予算現額	収入済 現在高	収入率(%)
1 町 税	1,402,527	1,418,508	101.1
2 地 方 譲 与 税	147,600	114,644	77.7
3 利 子 割 交 付 金	14,800	13,208	89.2
4 配 当 割 交 付 金	547	1,445	264.2
5 株式等譲渡所得割交付金	80	1,510	1,887.5
6 地方消費税交付金	189,491	189,491	100.0
7 自動車取得税交付金	42,790	43,557	101.8
8 地方特例交付金	42,306	42,306	100.0
9 地 方 交 付 税	2,700,454	2,736,256	101.3
10 交通安全対策特別交付金	2,484	2,613	105.2
11 分 担 金 及 び 負 担 金	62,044	59,797	96.4
12 使用料及び手数料	164,399	158,311	96.3
13 国 庫 支 出 金	362,018	184,747	51.0
14 県 支 出 金	351,619	185,948	52.9
15 財 産 取 入	87,904	73,420	83.5
16 寄 附 金	3,578	3,578	100.0
17 繰 入 金	203,264	203,245	100.0
18 繰 越 金	282,495	282,495	100.0
19 諸 取 入	200,214	195,673	97.7
20 町 債	905,400	236,700	26.1
合 計	7,166,014	6,147,452	85.8

科 目	予算現額	支出済 現在高	支出率(%)
1 議 会 費	98,950	98,069	99.1
2 総 務 費	1,328,118	1,170,336	88.1
3 民 生 費	1,153,021	987,579	85.7
4 衛 生 費	377,038	357,584	94.8
5 労 働 費	11,875	11,818	99.5
6 農 林 水 産 業 費	659,787	522,029	79.1
7 商 工 費	256,264	252,134	98.4
8 土 木 費	863,019	612,719	71.0
9 消 防 費	313,517	298,755	95.3
10 教 育 費	851,758	791,045	92.9
11 災 害 復 旧 費	64,635	36,352	56.2
12 公 債 費	1,006,268	999,643	99.3
13 諸 支 出 金	171,972	171,970	100.0
14 予 備 費	9,792	0	0.0
合 計	7,166,014	6,310,033	88.1

一 時 借 入 金 現 在 高

800,000

財政調整基金現在高

46,049

平成16年度下半期町財政について

平成16年度3月末現在の財政状況は、上の表のとおりです。

地方財政は、普通交付税の減、不景気による町税の減で一段ときびしい状況にあります。町民福祉向上のため効率的な財政運営に努力しております。

主な事業の進捗状況

16年度の重点事業のひとつである「除雪機械整備事業」により13トンの除雪ドーザを10月に購入し、この冬期間の除雪作業に大きな力を発揮しました。その他各重点事業についても順調に整備されました。

会津坂下町消防団 春季検閲式



防火の備え万全

会津坂下町消防団春季検閲式が四月二十四日(日)午前九時から坂下小学校グラウンドで開催されました。消防団員約六百名は整然と通常点検、小隊訓練、機械器具点検を受けました。

開会式では、殉職消防団員に敬意を表し、しきたり、鈴木孝英消防団「地域防災を担う消防団の役割を重く受け止め、新しい時代に対応した防災体制を築きたい。」と誓いを述べました。

その後、永年消防団幹部退団者に感謝状が贈られました。

続いて、今年度の新団員四十八名、新女性団員九名、新ラッパ隊員四名に鈴木孝英より辞令が交付され、新入団員を代表して第一分団第六班田中知徳さんが力強い宣誓をしました。

その後団員表彰が行われ、永年無火災を続けている第五分団に無火災表彰、団員に功績章、精勤章及び永年勤続章が贈られました。

会津坂下町消防団長が 変わりました。

前・山内公団長から鈴木孝英団長に

前山内公団長は、4年間消防団の牽引役として勤められ、4月1日をもって退団されました。後任に鈴木孝英副団長が昇格し、4月2日付けで団長職に就任しました。



辞令を受ける 新・鈴木孝英 団長



法被を返す 前・山内公 団長

■無火災表彰

第五分団

分団長 古川 庄平

■優良団員表彰

功績章

第一分団

小林 直行

第二分団

上野 隆・鈴木 和弘

第三分団

小林 一仁

佐藤 貴光・成田 知栄

第四分団

吉田 健一・石川 浩

第五分団

古川 好男・大島 貴洋

第六分団

佐瀬 和久・梅田 雅彦

第七分団

藤川 清光・大竹 秀明

【精勤章】

第一分団

荒井 康之・柏木 克公

第二分団

田村 圭・菅井 雄之

第三分団

新井田 剛・磯目 好一

第四分団

春日 和彦・岡崎 正人

第五分団

笠間 周平・須藤 浩也

第六分団

谷沢 穂

第七分団

川原 幸治・皆方 剛

目黒 光弘・大竹 勝

佐藤 健二・上野 貴志

第四分団

石田 貴之

第五分団

関本 義光・大竹 克章

古口 陽一・唐司 直喜

齋藤 嘉一・佐藤 義人

青木 正・斎藤 伸一

第五分団

大竹 一臣・関口 豊治

猪俣 久・渡部 健

齋藤 博之・渡邊 智

第六分団

舟木 卓巳・平野 智紀

小野 晴志・室井 忠洋

佐藤 了史・福地 隆宏

第七分団

板橋 利成

小畑 哲志・田部 真琴

【永年勤続章】

第一分団

今井 司・井関 栄一

第二分団

上野 隆・佐藤 孝

鈴木 和弘・速藤 幸喜

第三分団

高久 昭浩

谷津 正人・武藤喜美男

第四分団

五十嵐隆裕

第五分団

小池 雅昭・甲斐 康弘

第六分団

長田 洋一・高畑 利夫

第七分団

渡部 誠寿

芝田 洋市・小野佐力栄

海老名 力・齋藤 智幸

第七分団

桑原 隆志

藤川 清光・小久保明治

第八分団

佐瀬 裕之

要望を実現するために

平成17年度区長・自治会長会全体会議

平成17年度の会津坂下町区長・自治会長会全体会議が、4月8日、中央・坂下公民館で開催されました。

石川要会長（新町）より「一歩でも二歩でも実現に近づけるよう建設的な回答を期待します」とあいさつ。続いて町駐在員表彰と感謝状贈呈式が行われ、その後、平成17年度町に対する要望事項が協議されました。

各地区の要望事項は次のとおりです。

全体要望

要望1

中村街道の早期整備について
南北に通る安兵衛通りが開通して久しく、南幹線も一部を残して供用開始となり、町内への車両の流れは著しく変化し、中村街道改良整備は、緊急を要する状況である。前年の回答では、用地及び家屋移転等の移転補償事業を進めているとあったが、

今後の具体的なスケジュールや事業概要を明示し、早急な整備を要望する。

建設部長

地権者の皆様のご理解とご協力を頂きながら、用地及び家屋移転を進めていきます。

今後のスケジュールは、用地の確保と移転交渉を進めながら平成18年度には一部工事施工を実施したい。

要望2

JR踏切の改修について
道路拡幅等の整備に伴い車両の大型化や交通量の増加などにより、通行が危険な状況にある。早急に関係機関と協議を重ね実現できるよう要望する。

建設部長

本町にあるJR踏切の拡幅整備については、地元区長・自治会長の要望を説明しながらJR側と協議を進めています。

町駐在員表彰

（駐在員として5年以上在職）

- 前 桜木町自治会長
- 前 鉄砲町自治会長
- 前 上金沢区長
- 前 中新田区長
- 前 樋口分区分長
- 前 赤城新田区長

【敬省略】

- 菊地 隆治
- 加藤 昭治
- 小川 英海
- 棚本 寛一
- 和泉田信雄
- 赤城 茂憲

退任される地区会長へ感謝状贈呈

【敬省略】

- 前 坂下地区自治会長 長 菊地 隆治
- 前 金上地区区長 会長 木伏 義通
- 前 広瀬地区区長 会長 小池多喜男
- 前 川西地区区長 会長 齋藤 宣昭
- 前 八幡地区区長 会長 平野 耕平

坂下地区要望



高久 勝洋氏(茶屋町)

◆地区内全域の通年通水について、関係機関と協議を図りながら取水量を確保するとともに、市街地の通年通水について計画的に整備を進めるよう要望する。また、南幹線道路が冠水し、交通や生活に支障をきたすので、北側排水路の整備を要望する。

取水量の確保については、今後関係機関と協議を重ねていきます。また、用排水路の汚泥除去や清掃を計画的に実施し、通年通水について整備を進めていきます。

◆公共下水道事業坂下中央処理区整備について、今後のスケジュールを示して頂くとともに、早期着工を要望する。

また、供用開始した坂下東処理区の接続状況を示してほしい。

建設部長

坂下中央処理区については、昨年度、全体計画を精査し、

昨年末には、水原線原街道踏切についての改修計画をJR東北支社と協議し、平成17年度から具体的協議を進める回答を得ています。

本年度は、原街道踏切周辺の測量調査を行い、具体的な改修計画をJR側に示しながら道路交通の改善を進めていきます。

建設部長

第4次振興計画で架け替えの計画になっていますが、現在町の事業が大変多く、また補助残の町負担が非常に厳しいため、当面は困難な状況です。



広瀬地区要望

石川 丈夫 氏(御池田)

◆通園・通学路の安全確保のために町道宇内沼越線に歩道と防雪柵の設置を要望する。

●建設部長
歩道の設置については、今年度から測量調査を実施し、年次計画で進めたいと考えています。

防雪柵設置については、現状においては困難です。

◆広瀬小学校西側の押しボタンス式信号機の移設と南側歩道の設置を要望する。

●建設部長
横断歩道の移動については、関係機関と協議しながら、

県道改良工事と併せて移動・設置を検討しているところであります。

●建設部長
県道改良工事を見据えながら歩道設置を進めていきます。

◆町道坂下・青津線の幸橋の架け替えと町道宇内沼越線の

補助橋の拡幅を要望する。

●建設部長
橋梁架替事業は、道路整備計画及び財政面からも国・県の補助事業としての採択が必要ですが、補助事業としての採択が厳しく、当面は困難な状況です。

金上地区要望



高橋 光一 氏(樋口分)

◆中開津地内・油湖水田排水暗渠拡張改善について

中開津地内は、近年の台風や大雨により、水田や農作物の冠水の被害が多発している。そこで、①中開津地内、県道西側の新宮川への町道を横断している暗渠を含めた排水路の改善

②①に関連して、新宮川河川内の土砂撤去を要望する。

●建設部長
排水路の改善については、①今年度の現地確認で状況を確認しながら検討します。

②今年度も関係機関に強く要望していきます。

◆交通安全確保のため、町道坂下東原線と町道新村東原線の交差点に、押しボタンス式信号の設置を要望する。

●建設部長
(若宮地区同様) 信号機の設置は考えていないので、看板等を設置し交通事故防止の啓蒙をしていきます。

蒙を図っていきます。

◆上開津上部の高速道路防音対策について要望する。

●政策財務部長
今年度も引き続き生活環境保全のため騒音調査を実施し、関係機関に防音について要望していきます。

若宮地区要望



村岡 忠征 氏(原)

◆児童生徒の安全な通学路確保と一般の通勤等の安全確保のため、防雪柵設置を要望する。

①大江・原間の未設置部分

②種波線(集落入口より50m)

●建設部長
大江・原間については、早々に設置できるよう財政担当と協議しながら進めていきたい。

新規要望路線については、現在の状況から困難です。

◆JR踏切の改修について、児童生徒の安全確保のため、

関係機関と協議し改修するよう要望する。

①沖踏切②金沢踏切③羽林踏切の存続

●建設部長
JR踏切の改修については、今後とも関係機関と協議を進めていきます。

羽林踏切については、町としても存続の必要がある踏切と考えています。

◆道路の整備と信号機の設置

①町道金沢線(金沢・矢ノ目)の道路拡幅及び側溝整備

②町道橋本通学線の整備

③町道寿の宮線(大江・牛沢)の歩道設置

④町道牛川線(坂下・牛沢)の側溝整備

⑤原地内南幹線の道路改良

⑥中村地内、県営住宅跡地の雑草対策

⑦若宮小の裏、農道の簡易舗装

⑧町道金沢線と県道坂下高田線の交差点に信号を設置

●建設部長
①継続して整備を図ります。

②本年度より、年次計画で整備を進めていきます。

③④教育施設の再配置計画を

見据えながら、整備計画を進めていきます。

⑤実施することは困難です。

⑥県の施設なので、要望していきいます。

⑦現段階では考えていません。

●建設部長
信号機の設置については、県公安委員会等と協議を重ねた結果、信号機の設置は現在考えていないとのことであるので、町としては、看板等を設置し交通事故防止の啓蒙を図っていきます。



高寺地区要望

赤城 武二氏(片門)

◆県道別・舟渡線改良工事の平成17年度からの工事計画を示していただき、早急な建設促進と、天屋・本名地区までの歩道設置を要望する。

●建設部長
会津若松建設事務所では、平成17年度事業として、道路部分の切土工事を予定しており、今後は歩道設置と併せて、県の重点要望等で強く要望します。

◆仮称「町道坂本西羽賀線」及び只見川農免農道の建設促進と歩道の設置促進を要望する。

●建設部長
国道49号までの整備は、農免農道の整備状況を見据えながら検討していきます。また、歩道設置については、ほ場整備事業の計画変更の協

議を行いながら、一期分の歩道整備の検討を考えていきたいと思っています。

◆地区内主要県道

①県道上郷線(窪、窪倉集落内)

②県道舟渡・別線(片門小学校から片門橋間)

③県道山都・柳津線(杉山、天屋、本名集落内)

の消雪施設の早期設置を要望

する。

●建設部長
県道上郷線の窪・窪倉集落と県道山都・柳津線の杉山集落については、県の重点事業要望で要望しており、新規の要望箇所を含めて、消雪施設の早期設置を要望していきます。



八幡地区要望

川俣 雅有氏(塔寺)

◆立木観音前県道丁字路の感知式信号機設置が不可能であれば、県道宇内・塔寺線の大規模自動車通行時間の規制を強く要望する。

●総務部長
町道側への信号機設置については厳しいため、町道の整備計画と大型自動車通行時間規制などを視野に入れた協議を今後とも関係機関と進めていきたいと考えています。

◆県道赤留・塔寺線の早期完成を要望するとともに、今後の見通し、スケジュール等について示してほしい。

●建設部長
町としても、重点要望箇所として県に要望します。平成17年度事業は道路改良工事を120メートル予定しています。

◆町道塔寺・杉線(糸桜街道)の除雪を要望する。

●建設部長
道路幅員が狭く、天候により通行不能となる状況が頻繁に発生し、交通安全確保を図ることは困難と考えますので、今までも同様の降雪が収まる時期に除雪を実施したいと考えています。

また、一日も早い県道赤留・塔寺線の完成を強く要望し、地域住民の交通安全を図っていきます。



川西地区要望

古川 喜一氏(宇内)

◆大上地区内の融雪設備及び津尻真木間の自転車・歩行者道の設置を含めた、県道熱塩加納・会津坂下線道路改良工事の早期促進を要望する。

●建設部長
消雪装置の整備を含めた道路改良事業については、町の重点要望地区として継続して県に強く要望していきます。

◆町道袋原線の防雪柵設置について要望する。

●建設部長
現在、防雪柵を設置している路線は、南北の1、2級幹線であり、新規要望路線については、現在の状況から困難です。

◆農業集落排水の未整備地区解消のため、長井地区の農業

集落排水の整備を要望します。

●建設部長
既存管路を利用するの農業集落排水事業での整備は、不可能と思われるので、合併浄化槽集合処理で可能かどうか地元の皆様と相談します。



おいしい米ごはん



コンテストが開催されました

最優秀賞



町農林業振興対策協議会による「おいしい米ごはんコンテスト」が3月26日、中央公民館で開催されました。

米消費拡大のため「米」をテーマとしたイベントを企画しており、9組15人が参加して腕を振りました。会場は、米料理の香ばしい香りに包まれ、すべてが工夫を凝らした料理ばかりでした。

最優秀賞に選ばれた作品は、地元産の馬肉・立川ゴボウ・むきくるみを使い、梅漬けを桜に見たてたチラシ寿司が選ばれました。

吉田 眞弓(新栄町)
遠藤恵美子(桜木町)
チーム



優秀賞



安部 友恵(会津農林高) チーム
岩橋由香里(会津農林高)

アイディア賞



齋藤 律子(船窪) チーム
荒木 幸子(上金沢)

考古資料展示室を

開設します



会津坂下町には歴史
上重要な史跡や遺跡が
数多く残されており、
開発される遺跡は事前
に発掘調査を行い「報
告書」という記録とし
て保存してきました。
これまで実施してき
た発掘調査により、会
津坂下町の歴史は約
一万五千年前の旧石
器時代にまで遡り、
古代には会津盆地に
おける重要な拠点地
域であったことが判明しました。
このようにすばらしいわがまちの郷土の
歴史に親しみ、学んでいただくため、埋蔵文
化財整理作業室の移転に伴い、新たに考古資
料展示室を開設します。

▼展示場所

会津坂下駅前にある中央公民館分室の

一階(旧食糧事務所)

▼主な展示品

旧石器時代から江戸時代までのもの

▼公開日時

祝日を除く月曜日から金曜日まで

時間は午前九時から午後四時まで

(見学する場合は、一階の事務室に声

をかけてください)

※臨時休館することもありますので、

事前に教育委員会まで問い合わせく

ださい。

▼問い合わせ先

会津坂下町教育部文化振興班

TEL 83-2234

埋蔵文化財整理作業室 TEL 83-1421

会津百名山 高寺山 山開き

県下一早い!

山開き

会津百名山の一つ「高寺山」の山開きが四月十日に行われ、県内外から約四百二十名の登山者が参加し、会津盆地が一望できる絶景を楽しみました。

高寺山は標高約四百二メートルと、気軽に登れる山として人気があります。山頂までの、約二時間をゆっくり歩き、春の訪れを感じていました。

下山後には郷土料理の「ワシラ汁」が振舞われ、大好評でした。

登山前には、農村環境改善センターで萩生田和郎氏を招き、高寺山の歴史に関する勉強会が行われました。



最高齢参加者



五十嵐 一さん 82歳(五番)

最年少参加者



鶴巻 政結くん 4歳(喜多方市)

遠来賞



石本 憲司さん(千葉県成田市)

固定資産評価審査

委員会委員に

笹島一英氏を選任



笹島 一英氏(片門)

町では、齋藤勲氏(塔寺)の任期満了に伴い、後任に笹島一英氏(片門)を会津坂下町固定資産評価審査委員会委員に選任しました。

選任辞令交付式が四月十三日に町長室で行われ、佐賀助役より選任書が交付されました。

前任の齋藤氏は、一期三年間、職務の進展のために、ご尽力されました。

※固定資産税の納税者の方は、税の基礎となる課税価格に不服がある場合は申し立てることができます。

戸籍の窓口

3/21~4/20届出分

お誕生おめでとう

天 屋 田 部 琴 羽 (真琴)
和 泉 藤 巻 皓 (正義)
古坂下 藤 崎 俊 輔 (誠)
朝 立 船 木 耀 斗 (竜也)
新栄町 菅 野 詩 子 (正則)
新 町 一 条 萌 生 (真二)
茶屋町 佐 藤 晴 輝 (修一)
茶屋町 高 橋 優 真 (洋)
桜木町 大 塚 陽 太 (潤)
三 谷 佐 藤 寛 太 (邦夫)

町の人口と世帯

(4月1日現在)

人 口……18,568人 (-86)
男 …… 8,923人 (-52)
女 …… 9,645人 (-34)
世帯数…… 5,566戸 (-4)

ごめい福をお祈りします

〈敬称略〉

新栄町 五十嵐 イ ト (89歳)
杉 山 和 田 喜久代 (81歳)
原 村 岡 一 郎 (91歳)
金 上 新 田 静 江 (90歳)
沼 越 小 野 ツギ子 (75歳)
朝 立 笠 間 キ ノ (92歳)
塔 寺 角 田 清 隆 (84歳)
八日沢 二 瓶 清 記 (88歳)
福 原 小 林 忠 壽 (84歳)
青 木 伊 藤 義 廣 (74歳)
西青津 五十嵐 清 (97歳)
大 沢 佐 藤 サキノ (95歳)
大 上 残 間 キヨノ (81歳)
青 津 小 池 八重子 (82歳)
諏訪町 國 分 民 子 (77歳)
茶屋町 宮 野 幸 夫 (78歳)
和 泉 大 竹 富美子 (78歳)
鉄砲町 渡 部 ツネノ (89歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。

齋藤 武裕さん(茶屋町)



ふれあいりー

「ありがとう」

私がこの会津に戻って来て、もう6年が経とうとしています。私は中学校を卒業後、野球留学するため、郡山の高校に進学しました。その後も専門学校に進学し、そのままだ郡山の企業に就職しました。高校から合わせて7年間、郡山の地を一人で生活して来ました。その当時は、まったく気が付きませんでした。私の小さい頃からの夢だった「甲子園に行く」という夢を叶える事ができたのも全て両親のおかげだと今更に感じます。今は、郡山の会社を退

社し、若松の会社に勤務しています。今の私の仕事はサービス業です。その仕事は毎日、時間が不規則で、朝は早く、夜遅いのが現状です。それでも私の母は、毎朝弁当を持たせてくれ、夜は遅くても食事を作って待っていてくれます。私が今、毎日仕事を健康にできるのは、両親を始め、家族みんなの支えがあるからだと思っています。私が郡山から実家に帰り一番感動したのは、「お帰り」の返事があることです。ごく日常的なことですが、その一言で自分の居場所を感じます。また、家に帰って家族が居る事に安心感もあります。私は本当に恵まれていると思っています。

た、家に帰って家族が居る事に安心感もあります。私は本当に恵まれていると思っています。私には一つの夢があります。それは、父と二人肩を並べて酒を飲むことです。父は私を育てる上で厳格です。昔も今も威厳を保っています。そういう父だからこそ私は父を尊敬し、誇りに思っています。おかしいかも知れませんが、そばに居ても「一緒に酒飲もう。」なんて、言えません。いつか酒を酌み交わし、大声を上げて笑顔で一緒に飲める日を持ちたいです。実家に帰って6年。現

在は中学・高校時代の先輩、後輩そして同級生で野球をしています。県大会に出場するも今だ勝ち星なし。今年こそは頑張っ県を制覇したいと思っています。私が今こうして生活できるのも、野球を続けていられるのもいろんな面で支えてきてくれた家族のおかげだと思っています。どんな時も支えてくれて「ありがとう！」こんな俺だけだからヨロシクお願いします。NY最強！

今年はやったでー。

『逆修壇』



うところがあつて、その由来などはわからないが、今から百四・五十年前頃までは、毎年村人が集まって、念仏を唱えたという。今でもこの場所の字名を逆死壇といっている。というものである。

会津坂下町の字切り図面を見ると、宇内の北、段丘上面に大川の近くに字山崎前、これに続いて逆死壇の字名が記されている。以前はこの付近に土盛りした塚があつたということであるが、現在これはなくなっている。

さて、逆死壇とはどんな性格の壇であらうか、いろいろな説があつたようである。

「昔、隠れキリシタンがこの場所へ逆さ吊の刑にあつて相果てた者を葬った場所だ」

「昔、罪人を逆さまにして

葬ったところだ」などというものであつた。そのような可能性も否定できるものではないが、いろいろな条件からして最も可能性の高いのは、逆死壇（ギヤクシダン）ではなくて逆修壇（ギヤクシユダン）ではなからうか。

逆修とは

① 煩惱に身を任せ、真理から遠ざかること、

② 生前に自分の死後の冥福のため、仏事を営むこと、

③ 年老いたものが若くして死んだものの冥福を祈ること、

④ 生前に墓石に自分の戒名を刻むこと（戒名は朱書する）

をいうのだそうである。

気をつけて方々の石碑を眺めてみると「逆修念仏供養塔」と刻まれたものを見かけることがある。死後の極楽往生を願ったわれわれの先祖は、この世がいかにも痛苦に満ちたものであつたのであろうか。

古川 利意

卓 食 わせ し



「オクラ・にんじんと豚肉のピリカラ炒め」

材料（4人分）

オクラ	15本
にんじん	100g
豚ロース薄切り肉	150g
しょうが（みじん切り）	大さじ1
ゴマ油	大さじ1
酒	小さじ1
塩・こしょう	少々
しょうゆ	小さじ1
砂糖	少々
トウパンジャン	小さじ1

つくり方

- ① オクラをタテに斜めに切る。
- ② にんじんは少し厚めのそぎ切りにし、かために茹でる。
- ③ 豚肉は一口大に切り、塩少々と酒で下味をつけておく。
- ④ フライパンを熱しゴマ油でしょうがを炒めて、豚肉・オクラ・にんじんの順に炒め、トウパンジャンを加えて香を出し、塩・こしょう・しょうゆ・砂糖で味を調える。

【1人前】
エネルギー150kcal
塩 分1.3g
保健推進員
代 島 マリ子 さん（袋原）



保の給付

すこやか



病院などの窓口で保険証などを提示すれば、年齢などに応じた自己負担割合を支払うだけで、次のような医療を受けることができます。

1. 診察	2. 治療	3. 薬や注射などの処置
4. 入院および看護	5. 在宅療養および看護	6. 訪問看護

■自己負担割合

0歳～6歳（小学校入学前）

0割（自己負担はありません）

6歳（小学校入学後）～70歳未満

3割（妊産婦【注1】は0割）

70歳以上

1割（一定以上所得者【注2】は2割）

【注1】妊産婦が妊娠4ヶ月（第12週）になった月から出産した月までの期間

【注2】同一世帯に課税所得が124万円（→145万円）以上の国保被保険者（70歳以上または老人保健で医療を受ける人に限る）がいる人。ただし、その該当者が2人以上で収入合計が637万円（→621万円）未満、1人で収入が450万円（→484万円）未満の場合、申請により1割負担となります。*（→）の部分は平成17年8月から変わる予定です。

■70歳以上の人

昭和7年9月30日以前に生まれた人

昭和7年10月1日以降に生まれた人

保険証とは別に自己負担割合を示す「国民健康保険高齢受給者証」が交付されます。

お医者さんにかかるときは保険証と高齢受給者証の両方を提示してください。

老人保健制度で医療を受けます。

75歳になったら

平成17年度 国保税2割軽減の申請について

国保税は平成17年4月1日を基準として算定します。算定においては、所得割額・資産割額・被保険者均等割額・世帯別平等割額を合算して決定しますが、下記の条件に該当する場合は、被保険者均等割額と世帯別平等割額が2割軽減となります。

該当すると思われる方は、忘れずに生活部国保年金班まで、印鑑を持って申請してください。

申請がない場合は、2割軽減の対象とはなりませんので注意してください。

◎2割軽減の要件

世帯の国保加入者全員の総所得金額
 $\leq 350,000 \text{円} \times \text{被保険者数} + 330,000 \text{円}$ （基礎控除）

〔該当する計算例〕

被保険者数	総所得金額	軽減される額（平成16年度の場合）
1 名	680,000円以下	10,200円
2 名	1,030,000円以下	14,400円
3 名	1,380,000円以下	18,600円

※なお、擬制世帯主（国保に加入していない世帯主）については、総所得金額の算出には含みますが、被保険者数には含みません。

◎申請期限 平成17年6月10日（金）まで

※不明な点があれば、生活部国保年金班まで問い合わせ下さい。TEL84-1501（内線217・218）

information お知らせ版

5/16～6/15の行事予定

5/19日(木)

◇献血(会津坂下町役場前)
受付 9:30～11:30
12:30～16:30

25日(水)

◇チャレンジデー(町全体)
0:00～21:00

26日(木)

◇10か月児健診(健康管理センター)
受付 13:10～13:40

6/7日(火)

◇4か月児健診(健康管理センター)
受付 13:10～13:40

10日(金)

◇弁護士来所相談会(老人福祉センター)
受付 10:00～15:00

14日(火)

◇2歳6か月児健診(健康管理センター)
受付 13:10～13:40

◇幼稚園開放日(各地区幼稚園)
9:30～11:30

※坂下幼稚園については、町内ごとに開放日が指定されています。

毎週木曜日(5/19・26、6/2・9)

●窓口業務の時間延長
(税務管理班・戸籍環境班) 18:15まで

毎週金曜日(5/20・27、6/3・10)

●教育相談(町民体育館) 8:30～17:00
「学校のこと」「子どものこと」「友だちのこと」
など心配や悩みを相談してください。

※事前に予約が必要です。電話でも相談できます。

▼会津坂下町教育委員会 教育相談室
TEL83-2234

●乳幼児保育相談(ばんげ保育所)
13:00～16:00

毎月第1・3日曜日(5/15、6/5)

●ばんげ保育所施設開放(ばんげ保育所遊戯室・
所庭) 9:00～17:00

6月の水道修理当番

6/5(日)・12(日)・19(日)・26(日)

高橋設備 TEL82-4063

6月の納税

- 町県民税 ●住宅使用料
- 水道使用料 ●下水道使用
- (●国民年金保険料)

糸桜里の湯(ばんげ) からのお知らせ!!

糸桜里の湯(ばんげ)

創業祭開催!!

☆お食事処「しおり」

日頃ご利用戴いているお客様に感謝の気持ちを込めて、創業祭を開催します。

期 間 平成17年6月1日(水)～6月30日(木)までの1ヶ月間!

内 容 お買い求め頂いた食券の番号が、当選番号と一致したら、しおりセットをはじめ、人気の商品(メニュー)が当たります。

今年は総額10万円 ど〜んと!

100名様に! 当たる!

☆街角ギャラリー

映画スター看板展 (第1弾)

当館の街角ギャラリーに、映画スターの看板が勢揃いしました。内面にせまる迫力に圧倒されます。看板は水戸市で映画看板作りを手掛ける日本でも屈指の彩画家「大下武夫」さんがこれまでに作成したもので、いわき市いわき湯本でまちづくり活動している「映画看板のある風景実行委員会」の支援事業として展示しています。近日、ポストカードも販売します。

期 間 平成17年6月中旬頃まで



予告!

今年もビール祭り 開催します!!

近日チケット販売開始!



おまたせしました! 大好評のビール祭りを今年も開催します。内容は近日発表! 今年も最強セットでお待ちしています。

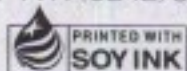
食中毒になりやすい季節です。食中毒防止の為、館内への飲食物等の持ち込みをご遠慮くださいますようご協力をお願いします。

問い合わせ・申し込み先

糸桜里の湯(ばんげ)

会津坂下町大字見明字堤2115
TEL0242-83-1151 FAX0242-83-1344
Eメール bange@shiorinoyu.jp

【発 行】 会津坂下町役場 政 策 財 務 部 〒969-6592 福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662番地
秘書広報広域行政班 TEL (0242) 84-1504 FAX (0242) 83-0349
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail: seisaku@town.aizubange.fukushima.jp



R100

募集

町職員（大学卒・短大卒程度）採用候補者試験について

平成十八年度町職員（大学卒・短大卒程度）採用候補者試験を次によう行います。

◎試験実施要領

一、試験職種

一般事務（大学卒・短大卒程度）

二、採用予定人員

一般事務 若干名

三、受験資格

一般事務

昭和五十四年四月二日以降に生まれた者で、大学又は短大を卒業又は平成十八年三月に卒業見込みの者。高校卒程度の受付案内は七月号に掲載を予定しています。

四、受付期間

平成十七年五月二十六日（木）から同年六月二十四日（金）まで

（土・日・祝日を除いた、午前八時三十分から午後五時十五分までの間に限ります。）

五、試験日

平成十七年七月二十四日（日）

受 付

午前九時～午前九時三十分

一般事務

教養試験 午前十時～正午

六、試験会場

福島大学

（福島市金谷川一番地）

TEL 024-548-8057

※申し込み用紙は、町役場総務部行政

管理課で交付します。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場総務部行政管理課

TEL 84-1503 内線 234

町民プール従業員募集

クロール又は平泳ぎで25m泳ぐことができ、講習会等に参加可能な、明るく、健康な方を募集します。

▼募集人員 窓口業務3名 監視員15名 計18名

▼業務内容 窓口業務・・・入館者への対応 館内放送等
監視員・・・遊泳者の監視 安全指導等

●館内外の清掃を含む一般的な管理業務については共通の業務です。

▼雇用期間 平成17年6月中旬～9月中旬まで。

ただし、6月末の営業開始から7月中旬までは土・日曜日のみの勤務です。

▼勤務時間 午前8時30分～午後4時30分（日勤）

午後4時30分～午後8時30分（遅番）の交替勤務。

▼時 給 750円以上（経験を加味します）

19時以降割り増し有り。

▼採 用

面接により決定します。市販の履歴書に写真を貼り、必要事項を記入の上、下記に提出してください。面接日が決まり次第連絡します。

採用が決まっても、公社が決めた講習会等に参加できない場合は、採用を取り消します。

※高校生の応募は受け付けません。

▼申し込み・問い合わせ先

（財）会津坂下町スポーツ振興公社 【鶴沼球場】

TEL 83-3755

2005 うつくしま県民の翼 参加者募集

新しいふくしまの未来に羽ばたく力を応援します

地域における各種社会参加活動に積極的に参加する意欲ある県民を海外に派遣し、訪問国において、コースごとの課題テーマに沿った研修を行うことにより、21世紀の美しいふくしまを創造する人材の育成を目指しています。

▼応募方法

○参加申込先、コース概要は各コースにより異なります。（各公民館に配付してある各募集要領をご覧ください）

○応募に当たっては、参加申込書、作文等の提出が必要となります。

○参加申込書等は、県内の各市町村、県地方振興局等で配布しています。

※町では、予算の範囲内で助成金を一部支給します。

▼問い合わせ先

会津坂下町中央公民館 TEL 83-3010

平成17年「会津坂下駅長号」参加者募集

JR東日本会津坂下駅では、お座敷列車「ふるさと号」で行く長野善光寺と富士五湖の旅の参加者を現在募集中です。

▼日 程

平成17年6月17日（金）～19日（日）の2泊3日

▼募集定員 90名

▼申し込み・問い合わせ先

JR東日本会津坂下駅 TEL 82-3973

平成17年度 自衛官募集

採用種目	受付期間（平成17年）	試験日程（平成17年）	年齢（入隊時）	種目説明
幹部候補生	4/ 4～ 5/13	5/21・22	22歳～26歳未満	幹部（大卒等）
2等陸・海・空士（男子）	4/25～ 6/ 1	6/ 5	18歳～27歳未満	任期制隊員
一般曹候補生	8/ 1～ 9/ 8	9/17	18歳～24歳未満	永年勤務隊員
曹候補士	8/ 1～ 9/ 8	9/17	18歳～27歳未満	永年勤務隊員
2等陸・海・空士（男子）	8/ 1～ 9/ 8	9/16・30	18歳～27歳未満	任期制隊員
2等陸・海・空士（女子）	8/ 1～ 9/ 8	9/25・26	18歳～27歳未満	任期制隊員
航空学生	8/ 1～ 9/ 8	9/23	18歳～21歳未満	パイロット
防衛大学校	9/ 9～ 9/30	11/12・13	18歳～21歳未満	幹部
防衛医科大学校	9/ 9～ 9/30	11/ 5・ 6	18歳～21歳未満	幹部（医師）
看護学生	9/ 9～ 9/30	10/16	18歳～24歳未満	看護婦（士）
自衛隊生徒	11/1～H18.1/10	H18.1/14	15歳～17歳未満	専門技術者

▼問い合わせ先 〒965-0825 会津若松市門田町大字黒岩字大坪57-1

自衛隊福島地方連絡部 会津若松出張所 TEL 0242-27-6724

平成18年 歌会始のお題及び詠進歌

1. 平成18年歌会始のお題

「笑み」と定められました。

※お題は「笑み」ですが、「笑」の文字を使用していればよく、言葉の成り立ちは異にしますが、「笑ひ」も差し支えありません。

2. 詠進歌の詠進要領

①詠進歌は、お題を読み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限ります。

②書式は、半紙（習字用の半紙）を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日及び職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。（図参照）

職	生	氏	電	住	〒	お題
業	年	名	話	所	(山折)	「笑み」
日	月	姓	番			
			号			

無職の場合は、「無職」と書いてください。（以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください。）

なお、主婦の場合は単に「主婦」と書いても差し支えありません。

③用紙は、半紙とし、毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし、毛筆でなくとも差し支えありません。

④病院又は身体障がいのため毛筆にて自書することができない場合は次によることができます。

ア 代筆（書書）による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

イ 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

ウ 視覚障がいの方は、点字で詠進しても差し支えありません。

3. 注意事項 次の場合、詠進歌は失格となります。

○お題を読み込んでいない場合

○1人で2首以上詠進した場合

○詠進歌が既に発表された短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合

○詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀等により発表した場合

○2の④に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

○住所、氏名、生年月日、職業を書いていないものその他この詠進要領によらない場合

4. 詠進の期間

お題発表の日から9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

5. 郵便のあて先

「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

6. 疑問がある場合は・・・

直接、宮内庁式部職宛てに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問い合わせください。

また、宮内庁ホームページをご参照ください。

<http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-03.html>

案内

犬の登録と狂犬病の予防注射を実施します！

平成17年度の犬の登録と狂犬病予防注射を、獣医師会の協力を得て実施します。該当する飼主さんは最寄りの会場で受けてください。

登録の種類	費用	受付方法
町に登録をした犬	1頭につき3,100円 〔注射料(集合)2,550円+注射済票550円〕	個人通知書(はがき)を送りますので必ず持参してください。
新規登録の犬	1頭につき6,100円 〔登録料3,000円+注射料(集合)2,550円+注射済票550円〕	会場に用意してある申請書に記入していただきますので、早めにおいでください。

◇つり銭のないようご注意ください。

H17 狂犬病予防接種日程表(集合)

期 日	場 所	期 間
5月19日 (木)	高寺公民館	午前 9:30～10:05
	坂本コミュニティセンター	午前 10:20～10:35
	八幡公民館	午前 10:50～11:20
	若宮公民館	午後 1:10～1:50
	金上公民館	午後 2:05～2:45
5月20日 (金)	長井公民館	午前 9:30～9:45
	川西公民館	午前 10:00～10:20
	広瀬公民館	午前 10:35～11:20
	健康管理センター	午後 1:10～2:30

▼注意事項

○犬を扱いたない人が連れてきてください。

○引き綱は短く持ち、犬の突発的行動に対処できるように。

○首輪は必ず付け、注射時はずさないこと。

○噛付き癖のある犬には、口輪をつけること。

○当日の注射は健康な犬に限らせていただきます。

○フンを始末する道具を必ず持ってきてください。

※飼犬が死亡したときは、役場生活部戸籍環境班（TEL 84-1500）までご連絡ください。

フリーペーパーの活用について

フリーペーパー「会津坂下町 ほんとひといき ぶらりマップ」を作成しました。

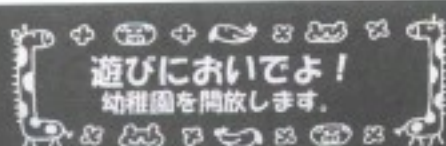
この用紙は、裏面を利用して町民の皆様が開催する様々な行事やイベント等のPR用のチラシ印刷に活用していただくためのものです。

希望される方は、中央公民館、観光物産協会、まちづくりセンターにありますので、ご自由に利用してください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場産産部 農林振興班 TEL84-1505





▼場所

会津坂下町7地区の各幼稚園
坂下・若宮・金上・広瀬・川西・片門・八幡幼稚園・坂本分園
(就園予定の幼稚園においでください。)

▼開放日 平成17年6月14日(火)

(坂下幼稚園については、町内ごとに開放日が指定されていますので、お間違えのないようご注意ください。)

▼時間 午前9時30分～11時30分

▼対象児 0歳児～入園前のお子さん

▼注意事項

- ※お家の方などが付き添ってください。
- ※おやつやおもちゃは持ってこないでください。
- ※運動しやすい服装でおいでください。(上履き持参)

▼坂下幼稚園

6月14日(火)	中村・原・和泉川原・新町・新富町・柳町・諏訪町・鉄砲町・船窪
9月6日(火)	古坂下・上町・本町・桜木町・緑町・羽林・茶屋町・仲町・新栄町・橋本・小原

※今後、9/6、10/25、12/9、2/14の幼稚園開放を予定しています。

▼問い合わせ先 坂下幼稚園 TEL83-2410

【スポーツ振興公社から】
テニスコートの使用と鶴沼球場の大会日程

■テニスコートの使用について

鶴沼緑地のテニスコートは、平日の管理人が不在となります。コートを利用したい方、予約を取りたい方は下記に問い合わせしてください。土・日・祝日は従来どおり管理人がいます。

▼テニスコート問い合わせ先

平日 TEL83-3755 【鶴沼球場】
土・日・祝日 TEL83-4411 【公園管理棟】

■鶴沼球場の大会日程

- 5月15日(日)
北本市ソフトボールチームと会津坂下町シニアチームの交流試合
- 5月21日(土)～22日(日)
国体予選 一般B 会津地区大会
- 5月28日(土)～29日(日)
高松宮杯1部 両沼大会
- 6月7日(火)～8日(水)
両沼中体連野球大会
- 6月9日(木)～11日(土)
春の全会津高校野球選手権大会
- 6月14日(火)
全会津中体連野球大会
- 天候及び主催者の都合により大会日程が変更される場合があります。
スタンドは禁煙です。またゴミの持ち帰りをお願いします。
車いすの方のための観覧席が球場内にあります。ご利用ください。



▼問い合わせ先

(財)会津坂下町スポーツ振興公社 【鶴沼球場】
TEL83-3755

案内

【5月は自動車税の納期です】
自動車税の納期限は、5月31日(火)です

納税通知書が届きましたら、お早めに最寄りの銀行、農協等で納めてください。

自動車税は、毎年4月1日現在で車を所有している人に課税されます。他人に譲ったり、実際に使用していない自動車でも、名義変更や抹消の手続きをしていないと、4月1日現在の名義人に課税されることになります。

また、自動車税を納めたときの領収証書には、自動車の継続検査用(車検用)の納税証明書がついていますので、車検証と一緒に大切に保管してください。

▼自動車税の減免申請について

— 障がいを持つ方は手続きを —

身体障がい者等の方が所有する軽自動車については、障がいの程度など一定の条件により、減免申請の手続きをすることによって、軽自動車税が減免されます。なお、納期限の一週間前(5月24日)までに手続きしてください。

※自動車税(県税)の減免に関することは、県へおたずねください。

申請手続(持参するもの)

○町で手続できるもの(軽自動車税)

- ①身体障害者手帳 ②運転免許証 ③印鑑

○県(合同庁舎)で手続できるもの

- ①身体障害者手帳 ②運転免許証 ③車検証 ④印鑑
⑤身体障がい者等のために運転する旨の証明書

「家族が運転する場合のみ(町役場生活部保健福祉班)」

※身体障がい者等の減免は、自動車・軽自動車のいずれが一台となります。不明な点については、問い合わせください。

区分	車の種類	問い合わせ先
町税	軽自動車・二輪の小型自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車	会津坂下町役場 総務部 税務管理班 TEL84-1502
県税	普通自動車・大型自動車等 (トラック・バス等)	会津地方振興局 県税部 管理課 TEL29-5235

「ばんげでも朝市」

安い、新鮮、美味しいをモットーに皆さまのお越しをお待ちしています。

▼とき

平成17年5月15日(日)【毎月第3日曜日】

▼じかん あさ7時～8時30分 売切れ次第終了!

▼ところ

会津坂下町役場東駐車場・ふれあいプラザばんげ

▼販売品

地元お薦めの野菜・海産物・手作り雑貨品といろいろ取り揃えています。

※ばんげでも朝市実行委員会では、朝市の出店者を募集しています。



▼問い合わせ先

会津坂下町役場 産業部商工観光班
TEL83-5711 FAX83-5713

リサイクル本コーナーを設置しました!!

図書館にリサイクル本コーナーを設置しましたので、ご利用ください!!

ここでいうリサイクル本とは、図書館で不要となった本、寄贈してもらった本の中で既に図書館にあった本等のことを言います。

これらの本の中で欲しいものがあれば一人5冊までもって行ってOK!!

ただし、下記の理由の方はお断りします。

▼古本店や古書買取業者に転売するなど、営利を目的とした持ち出しは認めません。

▼古書専門業による持ち出しは認めません。

あなたの欲しい本が見つかるかも!!

図書館の利用と合わせてぜひリサイクル本コーナーにもお立ち寄りください。

▼問い合わせ先 会津坂下町中央公民館 TEL83-3010

よみきかせ (トトロの会)

▼日時 平成17年5月14日(土)

5月28日(土)

午前10時~11時

▼場所 会津坂下町中央公民館

和室

▼問い合わせ先 生江 智枝 TEL83-1279



6月1日~6月7日は

第47回水道週間です。

今年のスローガンは

「水道水 まちのすみまで 未来まで」

水は私達の生活に欠かせないものです。

むだなく上手に使いましょう。

(建設部上下水道班)

平成17年国勢調査にご協力をお願いします

今年は5年に一度の

国勢調査の年です。

みなさまのご協力

お願いいたします。

(調査10月はです。)

▼担当

会津坂下町役場政策財務部

政策企画班 TEL84-1504



平成17年度 ふくしま就職ガイダンス

県内企業による面接選考や公共職業安定所職員による就職相談を行います。

▼日時 平成17年5月20日(金) 午後1時~4時

▼場所 会津若松ワシントンホテル

(会津若松市白虎町201)

▼対象者 大学、短大、高专、専修学校などを卒業卒業予定の学生及び今春の未就職卒業生

▼問い合わせ先

県庁雇用対策グループ TEL024-521-7212

会津若松会場

5/20(金) 13:00~16:00

会津若松ワシントンホテル

(会津若松市白虎町)



案内

ETC車載器購入費補助受付中
(平成17年1月1日以降購入分)

新鶴インターチェンジ建設促進協議会では、新鶴パーキングエリアにETC専用インターチェンジ(通称スマートIC)の早期設置を実現するため、平成16年度に引き続き本年度もETC車載器購入補助を行っています。

4月1日からはマイレージ割引制度が登場し、また対象者台数が拡大され一層便利になりました。

■補助台数…平成17年度分195台(先着順)

■補助額…1台当たり 5,000円(購入額を上限)

■対象者…会津坂下町の個人、法人

*個人に対する補助は1世帯当たり3台まで

*法人に対する補助は1事務所(事業所)当たり3台まで

■申請用紙は町ホームページよりダウンロードできます。

こんな割引制度が受けられます。

★ETC通勤割引(土日もOK)

午前6時から午前9時、午後5時から午後8時の間に料金所を通過すると5割引

(1回の走行距離が100km以内)

★ETC深夜割引

午前0時から午前4時の間に利用すると3割引

★ETCマイレージ割引(登録が必要)

利用額に応じて料金を還元(その後の料金に充当)

▼問い合わせ先

会津坂下町役場政策財務部政策企画班 TEL84-1504

平成17年度 県民介護講座

一般県民の方を対象とした「県民介護講座(上半期)」が下記のとおり福島県男女共生センター(二本松市)で開催されます。

申込書(パンフレット)は役場生活部高齢者福祉班にありますので、受講を希望される方は申し込みください。受講料は無料です。

▼初級介護講座 (2日間)

【1回目】 5月12日(木)・13日(金)

【2回目】 6月16日(木)・17日(金)

▼介護実技講座 (6週シリーズ)

【1回目】 5月18日(水)・25日(水)・6月1日(水)

6月8日(水)・15日(水)・22日(水)

【2回目】 7月6日(水)・13日(水)・20日(水)

7月27日(水)・8月3日(水)・10日(水)

▼高齢者向けの食事料理講座 (1日間)

【1回目】 7月8日(金)

【2回目】 9月22日(木)

▼認知症高齢者介護セミナー (1日間)

7月9日(土)

▼休日を利用した介護講座 (2日間)

9月3日(土)・4日(日)

▼問い合わせ先

福島県社会福祉協議会 TEL0243-23-8306

第38回 会津坂下町 さつき・山野草展

▼とき 平成17年6月3日(金)

~6月7日(火)

▼ところ JA会津みどり 坂下5号倉庫(金上)

▼主催 会津坂下町盆栽協会

JA会津みどり坂下花木研究会

**Dr.カトー、Dr.サトーの
ゆっくり・ゆったり子育て相談会**

小児科医による病気、健康、子育てに関する相談会を実施します。日曜日のひととき、ゆっくりとした相談会にぜひお出かけください。相談は無料です。

▼日 時 平成17年5月22日(日)午前10時～午後3時
▼場 所 会津若松会場 レオクラブガーデンスクエア
(旧長崎屋)

喜多方会場 ヨークベニマル喜多方支店2F
▼相談医 加藤一夫 氏(元県立医大教授、会津保健所長)
佐藤康次 氏(会津若松市 佐藤病院院長)

※相談時間は約30分程度で、事前に予約が必要です。子どもの身体測定や遊びのコーナーもあります。

▼申し込み・問い合わせ先
県会津保健福祉事務所地域支援グループ TEL29-5506

児童虐待や子どもの問題など相談してください

児童虐待や子どもの問題などの相談・通告窓口を設置しました。秘密は守ります。電話でも受け付けます。ぜひご相談ください。

▼と き 月曜日～金曜日(祝日は除く)
午前8時30分～午後5時まで

▼問い合わせ・相談窓口
会津坂下町役場生活部 保健福祉班 TEL84-1501
会津坂下町健康管理センター TEL83-1000
※会津児童相談所でも相談を受け付けています。

あいづ司法書士無料法律相談センター

相続問題やクレジット・サラ金・ヤミ金融に関する問題など、その他様々な法律相談に応じます。

○平成17年5月21日(土) 喜多方市・商工会館
○平成17年6月4日(土) 会津若松市・商工会館

▼時 間 いずれも午前10時～午後3時まで
※電話で予約を受け付けて、相談日に会場で相談に応じます。
緊急を要するものについては、最寄の相談員を紹介します。
▼受け付け電話番号 TEL0242-22-0189

注 意

飼犬に関する指示書

～飼い主は責任を果たしましょう～
環境に優しいまちづくりのために・・・

- ▼犬の登録は必ず行いましょう。
・狂犬病予防法により罰せられます。
- ▼毎年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。
・集団接種と獣医師による接種方法があります。
- ▼フンの後始末は飼い主の責任です。
・犬のフンを放置すると条例により罰せられます。

▼犬は常につないで飼うこと。
・散歩の際の放し飼いは迷惑行為になります。

▼犬のしつけをきちんと行いましょう。
・深夜の鳴き声による苦情が多くなっています。

※以上のことを守らない場合は、
狂犬病予防法及び条例により
罰せられる場合があるので、
注意してください。

●会津坂下町役場生活部戸籍環境班 TEL84-1500

犬のフンで
迷惑して
います。
みんなが
迷惑して
います。
犬のフンで
迷惑して
います。
みんなが
迷惑して
います。

会津坂下町・会津保健所

相 談

春の行政相談週間(5月16日～22日)

行政相談委員に芦沢美也子さん ご相談ください!
会津坂下町を担当する行政相談委員として、平成17年4月1日付けで次の方が総務大臣より再委嘱されました。



芦沢美也子さん
会津坂下町字石田1521の3(小原)
TEL83-2807

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事をはじめ、N T Tなどの特殊法人等の仕事についての苦情や、行政サービスに対する意見・要望などを受け付け、皆さんと役所等との間に立って、その解決を促進するように相談に応じています。

なお、5月は「さわやか行政サービス推進月間」であり、また、5月16日(月)から22日(日)までの1週間は「春の行政相談週間」です。

行政相談委員は、自宅でも相談に応じています。
相談は無料で、もちろん秘密は守ります。

みんなで子育てを支える県づくり

5月22日は【子育ての日】

5月22日～28日は【子育て週間】です

子どもは地域の宝です。子育ては、親や家族だけではなく、企業も含めた地域全体の理解と協力が必要です。

県では今年から5月の第4週を「子育て週間」、その週の日曜日を「子育ての日」と決めました。子育てしやすい県づくりのためにイベントや相談会などを実施しますので、ご参加ください。

☆「子育ての日」シンポジウム☆

▼日 時 平成17年5月22日(日) 午後1時～
▼場 所 ビックパレットふくしま 中会議室
(郡山市安積町)
▼内 容 有識者の子育てに関する講演やパネルディスカッションを行います。託児室も設置します。

▼問い合わせ先
県庁少子高齢社会対策グループ TEL024-521-7197
ホームページアドレス
<http://www.pref.fukushima.jp/angelnet/>

アトピー性皮膚炎児支援教室

アトピー性皮膚炎に悩む子どもとその保護者、保育士、幼稚園教諭、保健師などを対象に皮膚科医を講師として対応や支援について学べる教室です。相談は無料です。
事前に予約が必要です。

▼日 時 平成17年5月26日(木)午後3時～4時30分
▼場 所 県会津若松合同庁舎 第3・第4会議室
▼申し込み・問い合わせ先
県会津保健福祉事務所保健福祉グループ TEL29-5278

弁護士来所相談会

弁護士による無料法律相談会です。心配ごとなどご相談ください。

▼日 時 平成17年6月10日(金)
午前10時～午後3時
▼場 所 会津坂下町老人福祉センター
※相談を希望される方は、前日までに社会福祉協議会
TEL83-1368へ申し込みください。

農作業中の交通事故に注意しましょう！

これから、田植えのシーズンを迎え、農作業時の交通事故が多発する時期になります。

農耕車運転中の事故は、死亡事故になる割合が高くなりますので、一人ひとりが十分に気を付け、交通事故に遭わないように、起こさないようにしましょう。

★事故を防ぐポイント

- 薄暮時から夜にかけての事故が多いので、道路を通行するときには、ライトや後部反射材まわりの泥を良く落として、早めのライト点灯を心掛けましょう。
- 農耕車で道路を横断する時は、十分に周囲の安全を確認してから横断しましょう。
- 自動車を運転しながらの、水田の回り回りは絶対にやめましょう。前方不注意となり、車や歩行者との衝突の危険が高まります。

要注意 マルチ商法の落とし穴

マルチ商法とは、正式には「連鎖販売取引」といい、特定商取引法により規制されています。販売組織の加入者が消費者を組織に加入させ、更にその消費者に別の消費者を組織に加入させるといった、加入者の連鎖を利用して組織を拡大します。

注1 楽して確実に儲かるビジネスなどありません！

1日に1人が2人ずつ勧誘すると、2人が4人・・・と進んでいき、27日目には勧誘された人が日本の総人口を超える計算になります。実際に儲かるのは、一握りの上位者だけで、大半の人は買わされた商品と借金だけが残ってしまいます。

注2 組織に加入すれば、加害者になる可能性があります！

もし、あなたが友人に商品を販売したり、組織の加入を勧めるときに、嘘の説明や強引な勧誘、脅すなどの行為があれば、末端の販売員だとしても罰せられます。

また、あなたが再販売した商品に対し、クーリング・オフを求められれば、それに応じる義務があります。マルチ商法のクーリング・オフ期間は、契約書面を受け取った日から20日間です。

注3 勧誘なんて簡単？！

マルチ商法の被害者は若者や主婦が多く、販売知識に乏しいのが特徴です。「友達や同僚を誘えば2人紹介するのはすぐだよ。」などというセールストークが使われますが、実際に人を紹介することは簡単ではありません。強引な勧誘や金銭トラブルで大切な人間関係が壊れてしまいます。



お詫びと訂正

4月10日号で誤りがありました。ここに訂正し、深くお詫び申し上げます。

P21 「民生児童委員の改選」 見明・大上地区
誤 青木綾子 正 青山綾子

P24 「心配ごと相談会年周予定表」
司法書士・土地家屋調査士による相談会
誤 時間：午前10時～午後3時
正 時間：午前9時30分～午後0時
※なお、P17お知らせ版の行事予定12日(木)
も同様に訂正します。

注意

霜害から農作物を守りましょう！

例年4月初旬～5月31日まで農作物を霜害から守るため防霜対策本部を設置していますが、今年は3月に低温の日が続き、作物の生育が遅れているため、6月10日まで延長することになりました。

防災無線でも、周知徹底するため毎日放送します。

農家の皆さんは、天気予報をチェックし、霜害に十分注意してください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場産業部 農林振興班 TEL84-1505

一危険物安全週間一 6月5日～6月11日

★危険物とは・・・

消防法に定められているもので、一般的に次のような危険性を持ったものをいいます。



- ・火災発生の危険性が高い
- ・火災拡大の危険性が高い
- ・消火の困難性が高い

私たちの身近なものでは、ガソリン・灯油・油性塗料などがあります。

危険物は、ガソリン、軽油、灯油といった自動車用燃料、暖房用燃料をはじめとし、化粧品、天ぷら油、化学工場で使われている薬品まで、現在いろいろな形で存在しています。

こういった危険物は、私たちの生活には無くてはならない便利なものとなっている反面、一つ取り扱いを間違えると一瞬にして大事故につながります。

最近では、セルフ方式のガソリンスタンドが増えており、直接危険物を取扱う機会が増えています。みなさん、危険物に対する正しい知識、正しい取り扱いで、事故のない安全な生活を築いて下さい。

●会津坂下消防署 TEL83-4100

ホームページアドレス <http://www.119-aizu.jp/>

会津坂下警察署から 注意してください！

会津坂下町内では3月中、窃盗が8件発生しました。鍵掛けは防犯の第一歩です。必ず鍵を掛ける習慣をつけましょう。

振り込め詐欺、架空請求の被害が続いています。昼間留守番をすることが多い高齢者の方に「1人で判断しないで誰かに相談する」などの指導を繰り返しお願いします。

不審電話や不審者を見たり、聞いたりしたら迷わず110番、警察署、駐在所に通報してください。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況 (H17年3月末現在)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣			自転車盗	1	1
ねらい			自販機		
忍込み			ねらい		
事務所	3	1	車 上	4	2
荒し			ねらい		
出店荒し	1	1	強 制		
			わいせつ		
自動車盗	1	1	計	10	6
オート					
バイ盗			全刑法犯	30	22

information

6月の
保健ガイド

保健福祉班 ☎84-1501
健康管理センター ☎83-1000

休日当番表

6/5 (日) 星医院 ☎83-2136
6/19 (日) 平野医院 ☎83-2243

歯科当番医

6/5 (日) 玉木歯科医院 ☎83-4818
救急病院 坂下厚生総合病院 ☎83-3511

乳幼児健康診査

場 所：健康管理センター

持参品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳（4か月児健診時に配布）

事業名 (内 容)	月 日 (受付時間)	所要時間	対象者	備 考
4か月児 整形外科・小児科診察・ 身体計測・BCG接種	6月7日(火) 13:10~13:40	2~3時間程度	H17年1月15日~ H17年2月14日生	赤ちゃんに必要なもの をご持参ください。(ミル ク・おむつ等)
2歳6か月児 歯科検診・身体計測・ブラッ シングの仕方・個別相談等	6月14日(火) 13:10~13:40	2時間程度	H14年12月・ H15年1月生	子どもさんに必要なもの をご持参ください。(お むつ等)
3歳児 内科診察・歯科検診・身体計 測・聴覚検査・ブラシング の仕方・心理相談(個別)等	6月16日(木) 13:10~13:40	2~3時間程度	H13年12月 H14年1月生	子どもさんに必要なもの をご持参ください。(お むつ等)
乳幼児健康相談 身体計測・内科診察・個別相 談等	6月24日(金) 13:10~13:40	1時間30分程度	育児についての相 談を希望する方	赤ちゃんに必要なもの をご持参ください。(ミル ク・おむつ等)
離乳食教室 離乳食(中期~後期)の進 め方	6月24日(金) 14:30まで集合	1時間程度	H16年9月15日~ H16年11月14日生	実際に離乳食を食べさせ ます。

乳がん検診は2年に1回、必ず受けましょう！ 自己触診も忘れずに行いましょう！

œ > ' % C

40歳以上の女性は2年に1回、必ず乳がん検診を受けてください。検診は、マンモグラフィが行われます。

また、定期的に自己触診を行い、シコリ等がある場合には、すぐに専門医を受診してください。

※マンモグラフィとは…

乳房を上下、左右からはさみ、エックス線で撮影すること。

自己触診の仕方 20歳をすぎたら 必ず実行しましょう！

はじめに…

自己触診を行う時期は、月経終了後の入浴時等に。

閉経した方は、毎月一定の日を決めて行ってください。

①上半身を鏡に映し、左右の乳房をよく観察する。

②両手を上下させ、左右の乳房の動きや形の変化(くぼみの有無)をよく見る。

③3本の指をそろえて乳房をさわりながら、シコリがないかをよく確認する。

④乳頭から分泌液(血液)が出ていないか？乳頭に湿しん等がないか調べる。

⑤あお向きに寝て、乳房を平らにした状態で、もう一度よくふれてシコリなどの異常がないかをよく調べる。

おもいで

町の移り変わり



役場前にせともの屋を営む青柳哲夫さん
戦後からの町の移り変わりを語ります。

終戦当時の思い出

青柳家の祖先は、金山町水沼地区の出身で明治初期に坂下に移住し、明治十八年に米問屋として創業しました。昭和十五年に米が統制品目になってから陶器を扱うようになりました。私は、昭和二十年の四月に徴兵され、終戦後の同年九月に復員しました。その後、坂下町に帰り、昭和二十一年一月から翌年一月までの一年間役場に勤めました。役場では、水道関係や配給の仕事を担当し、佐藤金三郎町長の退職に合わせて退職をしました。

当時は旧庁舎で庁舎前も舗装されておらず、町民の出入りのために玄関前まで毎朝小石を揃えたことが思い出に残っています。

その後、商売の勉強のため、お茶の行商などの経験を積んで、昭和二十三年七月に店を継ぎました。その頃一番売れたのは、ハエ取りビンで、縁日には特によく売れましたね。また、当時は結婚式の引き出物等で陶器を贈ることが多く、大変需要がありました。

昭和四十年代の思い出

昭和四十年代の坂下の思い出として一番印象に残っているのは、昭和四十五年の十二月に町民体育館で開催された当時の「NHKふるさとの歌まつり」の公開録画です。

宮田輝さんの司会、水前寺清子さんや千昌夫さんの歌、また、地元有志の出演がありました。大徳引きのアトラクションを行ったり、詩吟等で会場は大いに盛り上がりしました。

また、昭和四十九年に初めて開催された夏祭りの際の歩行者天国は、当時としてはとても画期的で、現在のライヴアン通りは家族連れなどで今よりも大いに賑わっていました。

町の風景も現在と違い、役場前と上町、諏訪町の三ヶ所にはネオンアーチがかかっていました。このネオンアーチは、昭和三十四年に県内に町村では初めて設置されたもので、暗い街を彩るネオンはとてきれいだっただのを覚えています。

今まで、ここで商売をしながら風景や人々の移り変わりを見てきましたが、感じることは、いつの時代でも人と人との交流がとても大事であるということ。自分のことだけを考えるも仕方ない。まず、隣近所の人達と仲良くすること。これは職場でも、町村どうしでも同じだと思います。

今でも私の店には、昔からのお馴染みさんが、茶碗などを買って来てくださいます。そんな時は、ついにお客様を引き止めて、店先でお茶を飲みながら、いろいろな話を聞かせていただいています。大勢の方との出会いも商売の楽しみのひとつです。

これからも、店先から街の風景を見続けていきたいと思っています。

※ハエ取りビンに米とぎ汁を入れて、一度入ったら逃げられない仕組みになっているもの。

アンテナ

■今月号の表紙には、どうしても桜と子どもたちを一緒に撮りたく、桜が咲くのを待っていました。しかし、4月の天気は、晴れの日が続かず、桜もなかなか咲きませんでした。更に5月の連休により、原稿の締め切りが一週間も早く、ぎりぎりまで待って八幡幼稚園に撮影に行きました。しかし、桜はまだつぼみ。満開とは行きませんでした。子どもたちの満面の笑みに助けられました。

■5月25日は今年で3回目となるチャレンジデーです。皆さん今年こそは勝ちましょう。そもそも勝ち負けが主旨ではありませんが、やるからには勝ちたいです。みなさんの参加を期待しています。

各地区でも事前に連絡いただければ当日撮影に伺いますので、どんどんご連絡ください。また、メイン会場では、地元ダブルダッチチーム「D・D・D」による「カッコーイイ」デモンストラーションと講習会も予定されています。今から楽しみですね。